

千葉市公告第551号

千葉市政治倫理審査会の令和2年8月27日付け審査報告書の要旨について千葉市長の政治倫理に関する条例（平成22年千葉市条例第5号。以下「条例」という。）第10条第3項の規定により次のとおり公表します。

令和2年8月28日

千葉市長 熊谷俊人

1 審査の対象

条例に基づき市長が令和2年4月30日付けで作成した次の報告書

- ・ 条例第4条第2項の規定による資産等補充報告書
- ・ 条例第5条の規定による所得等報告書
- ・ 条例第6条の規定による関連会社等報告書

2 審査の結果

特に指摘すべき事項なし

3 特に記載を求める審査委員の意見

なし